

発行新株式数の確定日に関する通知マニュアル

《概要》

- 発行新株式数の確定日に関する通知は、公募（価格決定時に発行新株式数が未確定の場合のみ。）または第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当を行う場合のみ）を決議した場合にご提出いただく書類です。開示資料を基に東証から上場会社様に対して入力フォームを御提供しますので、上場会社様にて必要事項の入力と内容確認の後ご提出いただく書類となります。

《提出時期》

- 発行新株式数確定予定日が確定次第、直ちにご提出をお願い致します。

《資料作成、提出方法》

- 上場会社ポータルホーム画面→「未提出書類」より、タイトル「発行新株式数の確定日に関する通知」のリンクを押下し、以下の《入力要領及び留意事項》を参照の上、必要な事項を登録し、「確認」ボタンを押下して下さい。
- その後、提出画面が表示されますので、問題がなければ「登録」ボタンを押下して下さい。「書類の登録が完了しました」という表示が出れば完了となります。

《入力要領及び留意事項》

入力要領と留意事項	
連絡者の所属、氏名、TEL	◆「会社基本情報」より登録していただいている株式事務担当者（または担当部署）を初期表示しています。本提出書類についてお問い合わせする場合がございますので、連絡者には事務担当者の方をご登録ください。
発行新株式数確定予定日	◆発行新株式数確定予定日を入力します。

《画面イメージ》

発行新株式情報	
事象区分	☰
発行新株式数確定予定日	<input type="text" value=""/> <例：2012/01/01>
取締役会決議日	2012年01月01日
払込期日	2012年01月01日

以上